

協定区域	西区井吹台東町6丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可 1999年7月7日
	面積	9,103.53 m ² ※面積には隣接地を含む場合があります。		更新 2009年7月7日 更新 2019年7月5日
用途地域	第1種低層住居専用地域		有効期間	2019年7月5日～2029年7月4日（10年）

協定内容の概要

- (1) 建築物の敷地の区画は、150m²未満に分割してはならない。
- (2) 共同住宅、寄宿舎又は下宿を建築してはならない。
- (3) 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第130条の3第1号から第5号までに掲げる建築物は建築してはならない。ただし、1番地の1～2、2番地の8を除く。

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

* 建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。

* 建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。

* 運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。

<https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiiinkairenrakusakietsuranmoushikomi>

93

西神南（10）団地地区

93 西神南（10）団地地区建築協定

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません

東井吹
福谷公園

1番地1・1番地2・2番地8

東井吹
室谷公園

井吹東小学校

井吹台東
公園

位置図

93 西神南(10)団地地区建築協定

西神南駅

地下鉄西神・山手線

伊川谷駅

N

